

人口問題研究所
研究資料第七五號

昭和二十六年二月一日

貸出用

避妊の實行不實行者別にみた死流産率に関する一資料

——群馬、和歌山、岡山、香川、鹿兒島五縣下における出産歴調査からの特殊集計——

厚生省 人口問題研究所

は し が さ

本輯は産児制限実態調査の調査結果よりとくに表記のよ様な事項の検出を目的として行われた特殊集計の結果である。担当執筆者 篠崎技官

昭和二十六年一月一日

人口問題研究所

一 序

本集計は産児制限実態調査の出産歴調査表により終戦後における死産と人工流産の状況をとくに産児制限の實行不実行者別に明らかにすることを目的として試みられたもので、関東地方から群馬県、近畿地方から和歌山県、中国地方から岡山県、四国地方から香川県、九州地方から鹿児島を運び、とくに戦後すなわち昭和二十一年々首以降の総妊娠数、自然死産数および人工流産数をもめ妊娠数に対する自然死産および人工流産の割合をみたものである。岡山県は昭和二十四年度の調査であるが、他の四県は昭和二十五年年度の調査結果に基づく。但し現在妊娠中のもは除外されたから、集計結果はほゞ昭和二一—二四年の平均状況をしめすものと考えべきものである。

届出死産数と優生保護法による人工妊娠中絶数は毎年衛生統計で正確な全国的数字が発表されているが、自然死産の届出義務は妊娠四ヶ月以上の場合に限られているので数については推定によるほかないし、またこの届出死産の中には相当部分の非合法の墮胎が含まれている。本集計は本人自計の出産歴によつてその実情を多少とも明らかにしようとしたものであるが、しかし自計の死産

記録には早期流産の記入、減れや一般に人工流産の意識的な秘匿が免れがたいし、また事情の詳か
でない記録が異計上除外されるなどの理由により本集計結果の死流産率は理論的に推計されるもの
より相當に低いようである。いまは産児制限の実行不実行者別の比較を主旨とし、一志の中間報告
として公表するにとゞめる。

調査数は計一〇、〇二〇夫婦で、群馬県五、二四一組（内産児調節実行者八八四組）、和歌山県八三五
夫婦（内実行者一九〇組）、岡山二、一七四夫婦（内、実行者三四四組）、香川一、四九二夫婦（内、
実行者一八八組）、鹿児島一、二七八（内、実行者一八七組）である。従つて産児調節の実行率は平
均一六、三%である。これ等の夫婦は妻の専令満一五才より四九才までのものを対象として、
中には終戦後一回も妊娠しなかつたものや、無子の夫婦も含まれている。

二、県別に見た死流産、人工流産

県別に見ると第一表の如く、自然死流産の高い率を示しているものは和歌山県で、鹿児島が之に
次ぎ、最低率を示しているのは岡山県である。他方人工流産の比率を見ると、やはり和歌山が最も
高く、岡山県は第二位となり、香川県が最も低い。従つて死流産、人工流産を合計した流産率の割
合を見ると和歌山県が一番高く九一・七%を示し、次が鹿児島県の七七・九%、群馬県の七四・三%、香川県の六
二・七%で最低は岡山県の五四・六%であつた。總計すると、死流産率は四三・六%、人工流産率は二九・九%で即
ち流産率は七三・五%である。

右の結果を公表統計を基礎とした推計と較べてみると著しく低い。即ち死産統計の届出実数（昭
和二二年—昭和五年度）は合計六七七、四五九で四ヶ月未満をこれの二倍として加算すると二〇
五三、三七七となる。更に優生保護法による人工妊娠中絶数（昭和二三年度より昭和五五年分まで）

第一表

府県別死流産人工流産の割合

県名	妊婦総数	自然死流産	人工流産
群馬	実数	6162	260
	比率	100.0	4.22
和歌山	実数	862	46
	比率	100.0	5.34
岡山	実数	1318	29
	比率	100.0	2.20
香川	実数	1708	77
	比率	100.0	4.51
鹿児島	実数	2310	115
	比率	100.0	4.98
計	実数	12360	527
	比率	100.0	4.26

少に現われているらしいことは疑いがないと思われれる。

死流産、特に人工中絶の割合は受胎調節の実行者不実行者の間でかなりの差があり、第二表によつて見ると、自然流産における両者の差よりも、人工流産における差の方が甚しい。例えば群馬県においては、実行者の人工流産率は一〇・八三であるのに反して不実行者は一四・九の低率であり、岡山県においては、実行者一五・〇八に対して不実行者一・一六である。即ち死流産の両者における差は〇・三七より二・二ニであるのに、人工流産は両者における差は四・九三より一・三九ニまで大巾に開いて、比較的に自然死流産率に実行不実行者の差が少いのは岡山県で、

の総計は七六六、四〇ニで、結局推定集計は二七九、七七九となる。これに対しこの間の出生総数は一〇、四六九五七〇で、昭和二二年一、二五年における総妊娠回数は一三、二六九、三四九回となり妊娠百に対する死流産率は二・一と云う高率となる。もちろんこの数字は全国統計のない昭和二一年を除き、また死産の多かつた昭和二五年を加えた数字であるから、本集計の結果と直接比較することはできないが、それにして本集計の結果が実際よりも相当に過

第二表 産児調節実行者不実行者別の死流産、人工中絶の割合

県	実行者 不実行者の別	妊娠数	自然死流産	人工流産
群馬	実行者	実数 1135 比率 100.0	58 5.11	123 10.83
	不実行者	実数 5027 比率 100.0	202 4.02	75 1.49
和歌山	実行者	実数 212 比率 100.0	13 6.13	16 7.55
	不実行者	実数 650 比率 100.0	33 5.08	17 2.62
岡山	実行者	実数 199 比率 100.0	5 2.51	30 15.08
	不実行者	実数 1119 比率 100.0	24 2.14	13 1.16
香川	実行者	実数 232 比率 100.0	15 6.42	20 8.60
	不実行者	実数 1476 比率 100.0	62 4.20	10 0.68
鹿児島	実行者	実数 360 比率 100.0	22 6.11	30 8.33
	不実行者	実数 1950 比率 100.0	93 4.77	35 1.79
計	実行者	実数 2138 比率 100.0	113 5.29	219 10.24
	不実行者	実数 10,222 比率 100.0	414 4.05	150 1.47

止っている。

総計すれば、実行者は自然死流産率五・二九、人工流産率一・〇、二四で、不実行者は自然死流産率四・〇五、人工流産率一・四七で、一般に人工流産において実行者の方がはるかに高いことが挙げられる。

三、市町村別にみた死流産、人工流産
市町村別に死流産、人工流産を眺めると第三表の如くなる。前節の県別に見た場合岡山県が一般

差が大きいのは香川県であり、人工流産率に差が少いのは和歌山県で、差の大きなものは岡山県である。従って実行者不実行者別の全流産率を見るとき、一般に実行者は何れの県でも一〇を突破し、最低一・三、六八の和歌山県より最高一・七、五九の岡山県に及んでいるが、不実行者は何れも一〇以下で、最低三・三〇の岡山県より最高七・七〇の和歌山県に

第三表 市町村別死流産、人工流産数

市町村	妊娠数	自然死流産	人工流産
都市	実数	2277	98
	比率	100.0	4.30
町	実数	4352	189
	比率	100.0	4.34
農村	実数	5949	145
	比率	100.0	3.61
山村	実数	1341	75
	比率	100.0	5.59
漁村	実数	441	20
	比率	100.0	4.54

に自然死流産率より人工流産率が高く示され、
 た異例があるが、市町村別にみると例外なく
 自然死流産率の方が高い。更に山村の自然死
 産率が五、五九で一番高く、農村は三、六七で一
 番低く出ている。これに反して人工流産率は
 やはり都市に最も高く、町が之に次ぎ、農村
 に最低であった。即ち農村は浪産率が最も低
 いと言う結果になる。従って全浪産率を出し
 てみると、山村が都市ハの三より高い割合ハ
 ニを示して最高であり、次は環状線外の七、六五
 を上廻つた七、七一で、案外の無駄な妊娠を行
 つてゐることが分る。

次に市町村別に産見調節実行者、不実行者の死流産、人工流産を見ると第四表の如く市町村別に
 見ても実行者の方が不実行者より自然死流産、人工流産ともに高く、特に人工流産率において差が
 甚しいことは、県別にみた場合と同様である。又実行者は例も自然死流産率よりも人工流産率が高
 く、不実行者は逆に後者よりも前者の方が率が高いことも県別の結果とよく似てゐる。次に都市と
 町における自然死流産、人工流産の状態は実行者不実行者ともに、近似してゐるが、山村漁村と行
 くにつれて実行者においては人工流産率が次第に下り、自然死流産率が増加する傾向が見られ、こ
 れに反し不実行者の方では人工流産率がふえ、自然死流産率は減少して行つてゐる。此処で農村が

第四表 市町村別 実行者不実行者別
死流産、人工流産の割合

市町村別	実行者 不実行者	妊娠数	自然死流産	人工流産
都市	実行者	実数 534 比率 100.0	29 5.43	60 11.24
	不実行者	実数 1743 比率 100.0	69 3.96	25 1.43
町	実行者	実数 803 比率 100.0	43 5.35	90 11.21
	不実行者	実数 3549 比率 100.0	146 4.11	54 1.52
農村	実行者	実数 585 比率 100.0	23 3.93	46 7.86
	不実行者	実数 3364 比率 100.0	122 3.63	45 1.34
山村	実行者	実数 174 比率 100.0	15 8.62	19 10.92
	不実行者	実数 1167 比率 100.0	60 5.14	16 1.37
漁村	実行者	実数 42 比率 100.0	3 7.12	4 9.52
	不実行者	実数 399 比率 100.0	17 4.26	10 2.51

四、むすび

總括すると市町村別及び県別を問はず、実行者の人工流産率が最高で、次いで実行者の自然死流産、不実行者の自然死流産率となり、最低は不実行者の人工流産率であることは争われない傾向と言えよう。従って自然死流産は実行者不実行者間大差なく、幾分実行者が高いという程度に止るか、これが若干の産見調節実行の動因の一つとなっていることが想像出来るのであるが、人工流産率に

特異な形を示しているのが目立つている。即ち農村では実行者、不実行者何れも、死流産、人工流産の率において最低である。これは第三表の全流産率において既にみられた現象であるが、その内容も最低のものであることは、逆に言つてそれ大、無駄な妊娠が少く、結果において多産多児と言ふことであらう。

行くと、かくも差が大きく示されるのは、産みたくない意思の反映と同時に、産児調節と言う具体的な方法を或は墮胎という方向に求めていっているのではないかと言うこともうかゞえるのである。斯る傾向は好ましくないものでないことは言うまでもないが、近代的避妊法の知識の普及暴露されたものと見られることゆゑない。この中には勿論、近代的受胎調節法に失敗して、墮胎したと言う例もあろうが、大部分は避妊の代用手段として慣用されていゝものと想像される。

人口動態表によれば昭和二三年末、毎年死産率、四、四二、五、〇五、六、六二、八、四三と上昇して来ており、しかも四ヶ月未満のものは除かれてゐる関係上、実際はこの率を上廻つたものであることは人工流産その他からみて容易に想像がつく処である。

本集計の示す結果は上記の通り相当に実際より過少のようであつたが、私の調査は昭和二十一年を加え、更に昭和二十五年度は上半期分のみであるから、少い数率が示されたが、斯る調査においても、所謂、ヤミ墮胎の数が又考慮されねばならない。

なお、本集計のしめす結果が実際より相当に過少であるらしいことは上記のとおりで、その理由も最初に述べたとおりであるが、調査票の分析によつて、実際に流死産があつたと想定されながら記載してないものを追加計算すると上記の率は大体二割より三割増となることを附け加えておく。

即ち人工流産率は三五七——三八六となり、自然死産率は五一一——五五五となり、全流産率は八、六八——九、四一程度のものとなると推定される。